被災事業所の負担軽

厚生労働省は十三日、東日本大震災で被災した事業所を対象に、一定の条件を設けた上で、健康保険と厚生年金の保険料を三月一日にさかのぼって最大一年間免除する方針を固めた。保険料の算定基準となる「標準報酬月額」の改定でも特例措置を設ける。経済的な苦境にある被災地の事業者と従業員の負担軽減が目的。今通常国会に提出する震災関連の特別措置法案に盛り込む。

免除対象となるのは、福島、宮城、岩手各県をはじめとする災害救助法の適用地域にある事業所。震災による被害を受け、①事業所の過半の従業員に給与が支払われない②「標準報酬月額」の最下限（健康保険で月六万三千円未満、厚生年金で同十万一千円未満）の給与しか支払われない―などの場合に保険料を免除する。厚生年金は免除期間も保険料を払ったものと見なして未納扱いとしない。

一方、保険料の算定基礎となり、給与水準によって健康保険で四十七等級、厚生年金で三十等級に分かれる「標準報酬月額」について、厚労省は震災が発生した三月分の給与が二月に比べ、二等級以上下がった場合は、直ちに改定できる仕組みを取り入れる。

現行では、平均給与が三カ月連続して大幅に増減した場合しか改定できず、被災して経営難に陥った事業所も三カ月間にわたって被災前の「標準報酬月額」をベースとした社会保険料を払わなければならない。一九九五年の阪神大震災の際に設けた特例措置と同様、震災発生から一年以内に関しては、二等級以上低下すれば、その月から改定できるようにする。

※標準報酬月額　健康保険、厚生年金の保険料を算定する基礎となる月給の水準。これに保険料率を掛けた額が月々支払う保険料となる。給与そのものだと月によって変動があるため保険料の計算が煩雑となる。事務処理の効率化を目的に、毎年4～6月の平均給与を基に固定した額が設定される。厚生年金は第1等級（9万8000円）～第30等級（62万円）まで30段階に区分される。

放射線量 年積算10ミリシーベルト、登校目安

安全委 本県学校利用で見解

原子力安全委員会は十三日、福島第一原発事故の影響で県内の学校で放射性物質が検出されたことについて、一年間の積算被ばく放射線量一〇ミリシーベルト（一ミリシーベルトは一〇〇〇マイクロシーベルト）を登校の可否などの目安にすべきだとの見解を示した。

文部科学省は、県内の小中学校で測定された放射性物質のデータなどを基に、登校の可否や安全対策の基準について検討を進めている。原子力安全委の代谷誠治委員は、一〇ミリシーベルトを目安とするよう文科省に伝えたとしている。

今回示した一〇ミリシーベルトは、新たに設定される「計画的避難区域」の基準となった年間被ばく線量二〇ミリシーベルトの半分。代谷委員は「二〇ミリシーベルト以下であれば健康に被害がない」として基準値二〇ミリシーベルトを妥当だと強調。さらに児童、生徒の安全に配慮して一〇ミリシーベルトにしたと説明した。

また、「校庭で砂ぼこりを吸い込む可能性もある」と述べ、土壌中の放射性物質の量にも注意する必要があるとした。具体的に、どの地域が一〇ミリシーベルトの目安に達するかについては言及しなかった。

県「コメントできない」

原子力安全委員会が年間一〇ミリシーベルトという登校可否の目安を示したことについて、県は「国から正式な連絡はなくコメントできない」としている。

県は県内の小学校二十校で敷地内の土壌を調査し、川俣町立山木屋小で土一キロ当たりヨウ素二万九九四四ベクレル、セシウム二万九一一五ベクレルを検出した。両小は既に授業を始めているが、代谷委員は「放射線量も高くなっていると思う」と述べた。

ほかの十八校でも、土壌からヨウ素二五九二万三九一ベクレル、セシウム五五九～一万八五四五ベクレルを検出。放射線量の調査でも、通常の数倍～百倍以上の数値が確認された。

県内の小中学校約七百二十校のうち、原発から三十キロ圏外にある約六百五十校が十二日までに授業を開始。屋外活動を控えるなど対策を講じているが、学校利用の基準を示すよう求めていた。

17地点、毎時10マイクロシーベルト超

県の緊急放射線量調査 705地点結果公表

県内の高校や都市公園、商業施設、道路、駅などで行われている緊急放射線量調査で、県は十三日、七百五地点（十二日実施分）の調査結果を公表した。このうち十七地点で一時間当たり一〇マイクロシーベルトを超えた。最も高かったのは浪江町昼曽根尺石の「二一四号国道富岡土木事務所看板前」で、地面から一メートルの高さで六二・四マイクロシーベルト、地面から一メートルの高さで四四・八マイクロシーベルトを検出した。（13面に調査結果の表、15面に関連記事）

十二日は浜通りを中心に調査を行った。県によると、一〇マイクロシーベルト以下の場合、直ちに健康に影響が出るものではないという。

一〇マイクロシーベルトを超えた十七地点は、南相馬市二地点、浪江町九地点、飯舘村五地点と、浪江高津島校。浪江高津島校を除いた十六地点の測定場所はいずれも道路だった。初日の調査では、地面から一メートルの高さで測定値が地面から一メートルでの測定値を上回る傾向がみられた。

県は一〇マイクロシーベルトを超えるなど高い数値が出た地域に対して県放射線健康リスク管理アドバイザーの助言に基づき、無用な外出を避けることなど注意点を周知する。

調査は十二日から十五日までの四日間で、福島第一原発の二十キロ圏内と福島第二原発の十キロ圏内の避難指示区域を除く県内全域の二十七百五十七カ所の放射線量を調べている。高校は県立・私立合わせて百四校、都市公園は七百五十カ所の全てで実施している。

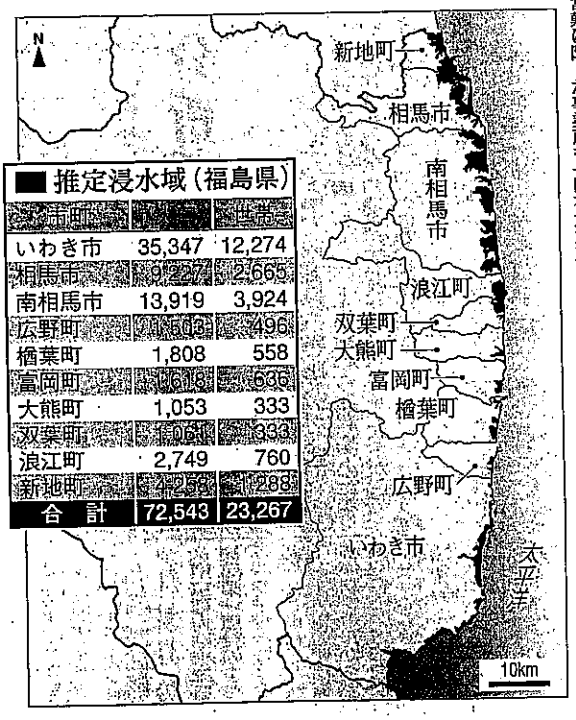

■推定浸水域（福島県）

市町	人口	世帯
いわき市	35,347	12,274
相馬市	9,227	2,665
南相馬市	13,919	3,924
広野町	1,503	496
楢葉町	1,808	558
富岡町	1,618	636
大熊町	1,053	333
双葉町	1,051	333
浪江町	2,749	760
新地町	2,256	1,288
合計	72,543	23,267

本県2万3267世帯浸水

総務省統計地図 7万2500人余被害か

総務省は十三日までに、二月公表の国勢調査速報値を活用して東日本大震災で津波被害があった本県、青森、岩手、宮城四県の浸水域の人口や世帯数を初めて推計した。浸水した三十九市町村に十五万六千百一世帯があり、四十四万四千三百四十四人が居住していたことが判明。浸水域を示す地図と人口や世帯数の推計値を組み合わせた統計地図を作製し、ホームページで公表した。

推計値によると、県別で浸水域の居住が最も多かったのは宮城で、十五市町に九万七千七百五世帯、二十七万七千九百五十二人が住んでいた。岩手は十一市町村の三万三千百二十三世帯八万八千二百二十九人、本県が十市町の二万三千二百六十七世帯七万二千五百四十三人、青森が三市町の二千六世帯五千六百二十人。

全人口のうち、浸水地域に居住する人口の割合が最も高かったのは、宮城県女川町の87・7％だった。

原発周辺「20キロ」

首相が発

菅直人首相は十三日、松本健一内閣官房参与と首相官邸で会い、福島第一原発から半径三十キロ圏内などの地域について「そこには当面住めないだろう。十年住めないのか、二十年住めないのか、ということになってくる」との認識を示した。松本氏が会談後に明らかにしたものだが、首相は同日夜、「私が言ったわけではない」と記者団に語った。（2面に松本参与の発言要旨）

松本氏によると、同氏は首相に対し、避難生活を強いられている周辺住民の移住先について、本県の内陸部に五万～十万人規模の環境に配慮したエコタウンをつくることを提案。首相は賛意を示した。

知事が「不快感」

首相発言をめぐ

雄平知事は十

快感を示した。

佐藤知事は

の県災害対策

仮払いとして一日も早く支払う」と語り、今月中にも仮払いを行う意向を表明した。

清水社長は、深刻な謝罪の言葉を繰た。その上で、経営責任に関炉冷却の安定化射性物質で汚

課税措置も盛り込ん

納めた税額から震災に

島第一原発の事故の収束に一定の道筋を付けた段階で引責辞任する可能性を示唆した。また、事故に伴う損害賠

県内死者1287人

東日本大震災の県内の被害は余震による被害も含め、十三日午後八時半現在、死者が千二百八十七人と、前日夜より三人増えた。行方不明者は二十六人で、三十人増った。重軽傷二十四人。

県や県警に住宅の被害は

【県内死者・行方不明者】

	死者	行方不明者
合計	1287人	2796人
福島市	1人	
須賀川市	8人	2人
田村市	1人	
白河市		
西郷村	3人	
会津若松市	1人	
相馬市	408人	
南相馬市	424人	1050人
広野町	2人	1人
楢葉町	3人	10人